

しっかり休もう！

♪年休は自分の希望日に

♪職場のみんなで話し合い

年休消化をめざそう！

♪日本看護協会は言っています

**労働組合は職場づくりの
パートナー**

♪組合の力で働きやすい職場へ

困ったことが
あったら、
労働組合へ相談を
あなたの組合は→



定時に帰ろう！

残業請求ができる業務(例)

♪始業前の情報収集

♪業務上の研修・委員会等

♪新人看護師への指導

♪プリセプター業務

♪看護計画・退転院サマリー

♪黙示(働くのを上司が黙認した)業務

働くルールや
様々な情報は
こちらから→
(随時更新)



全厚労看護委員会



← メール相談も
受け付けます